

# News Release

令和4年10月6日

財 務 部

## 唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

### 概要

(株) 浅沼組九州支店を指名停止としました。

#### 1 指名停止対象業者

(株) 浅沼組九州支店 (福岡市博多区博多駅東3-14-1

T-Building HAKATA EAST)

(本社: 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号)

- ・ 土木一式工事-特A級
- ・ 建築一式工事、管工事、水道施設工事、解体工事-A級
- ・ 舗装工事-級外

#### 2 指名停止期間

10月7日から令和5年3月6日まで 5か月

#### 3 指名停止理由

(株)浅沼組は、千葉県市川市が発注した市立塩浜学園の取り壊し工事の入札に関し、令和4年7月26日、同社の元千葉営業所長が、公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕、同年8月16日に起訴されたため。

#### 4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表2第9項(競売入札妨害又は談合)に該当する。

指名停止期間については、(短期)4か月以上(長期)12か月以内の範囲で措置することとなり、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準第2条第2項第6号(代表役員等又は一般役員等の逮捕又は公訴の提起が行われたとき)の加算条項に該当するため、短期4か月に1か月を加算し、5か月とする。

5 令和3年度～令和4年度発注実績

実績なし

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当：工事契約係 森

電話：直通72-9240（内線1361）